宿泊研修棟使用者心得（帯広畜産大学宿泊研修棟使用規程第８条）

使用者は，次に掲げることを厳守しなければならない。

１　宿泊研修棟実費負担金は，学生支援課が請求する以下の金額を納めなければならない。

宿泊研修棟実費負担金（2023.10現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 金額 |
| 光熱水料等 | 1,200円（１人１泊） |

２　使用管理者は，学生支援課が指定する日時に，学生支援課内でＩＣカード及び居室の鍵を受け取り，使用最終日には火気，戸締まり等を確認した上で，学生支援課が指定する日時に学生支援課内でＩＣカード及び居室の鍵を返納する。

３　使用期間は，原則として使用許可初日午後４時から，最終日の午前１１時までとする。

４　使用者は，常に整理・整頓し，火災，盗難等の防止に努める。特に共有スペース（コミュニケーションラウンジ，キッチン等）は，整理・整頓に努めなければならない。

５　棟内は，火災防止及び健康管理並びに臭気付着防止等の観点から全面禁煙とする。

６　備え付けのマットレスには，必ずカバー等を取り付けて使用すること。